



## 6 権限外行為許可申立て・その他の財産上の行為の予定

(1) 権限外行為許可申立て・その他の財産上の行為の予定は、あります、ありません。

## (2) 権限外行為・その他の財産上の行為の内容

不動産及び絵画の換価を検討していますが、未だ購入者はおらず、今後探す必要があります。

## (3) 権限外行為許可申立て・その他の財産上の行為の予定時期

令和 年 月頃、未定

## (4) 相続財産法人が受領することが予定される財産の内容

金額は未定だが、不動産及び絵画の売却代金を受領する予定。

## (5) 相続財産法人が支払うことが予定される財産の内容

金額は未定だが、不動産及び絵画の売却のための費用を支払う予定。

## 7 報酬付与申立ての予定時期

令和〇〇年〇〇月頃

## 8 管理終了時期及びその方法等について

## (例1)

上記4の(3)で記載したとおり、国庫帰属に向けて、換価できる財産は現金に換え、管理人が管理する1つの口座に現金及び預貯金を集中させていきたいと考えている。その上で、報酬付与審判後、残余財産を速やかに国庫に引き継ぐ。

## (例2)

特別縁故者がいた場合には、その方に分与が認められる審判があり、その残りがあれば国庫に帰属させる計画です。

## (例3)

債権者に債務を弁済して終了する見込み

以 上